

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和元年十一月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年八月二十九日奈良県指令高土第三一一一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十一月十四日高土第九四六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町本町四丁目二八九番一及び二八九番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡王寺町本町二丁目一八番三一号

株式会社第二榎ホールディングス 代表取締役 榎政光